

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員数

(平成21年5月1日)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
食物栄養科	8	1	1		10	5		3		
幼児教育科	8	4			12	10		1		
小計	16	5	1		22	15		4		
〔ロ〕							4			
合計	16	5	1		22	15	4	4		

(2) 短期大学の教員に相応しい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

訪問調査時に個人調書を提示します。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備願います。

本学では、教員の昇任の必要が生じた場合は、人事委員会が開かれ資格審査委員が選任されその委員が「盛岡大学短期大学部資格審査基準」の規程に照らし合わせて審査を行い、結果を人事委員会に報告する。その後、正教授会に諮られ、審議される。「准教授」までの昇格は、正教授会での決定で昇格となるが、「教授」については理事会の承認を得て決定する。

採用人事については、理事会で必要の可否が決定してから公募となる。その後の流れは昇格時とほぼ同様であるが、採用候補者の審査については、資格審査委員会が本人との面接を経ることになっている。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記述して下さい。

専任教員の年齢構成表

(平成21年5月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)						助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下		
合計人数	1	8	10	3			37.5	
割合 (%)	4.5	36.4	45.5	13.6				

(合計人数の欄の数字は、人)

本学の専任教員の年齢構成を見ると、39歳以下の教員がいない状況で、高齢化の傾向にあるといえる。今後、この構成上の偏りを改善し、年齢構成のバランスを図ることが、将来に向けての課題となっている。

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また、上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。

(a) 授業

短期大学の教員は、言うまでもなく固有の分野に研究領域を持ち、その研究における専門性を学生に教授しなければならない。本学の教員は、学生との「対話」を重視し、授業内容を常に工夫し、授業にのぞんでいると捉えている。平成20年度に行った、授業評価に、このことが読み取れる。

(b) 研究

食物栄養科では四年制の大学に改組すべく、その一環として研究活動に力を入れてきた。幼児教育科は、食物栄養科と比較すれば業績数では劣っている。今後、研究活動が、堅実に行われるよう、学科内で共同研究を立ち上げるなど、奨励に努めていかなければならないと考えている。

(c) 学生指導

食物栄養科では、一年次に全学生をゼミに所属させ、学習指導、生活指導等も含めて担任と協力しながら学生指導を行っている。二年次は、担任が中心となって学生指導を行っている。

幼児教育科は、一年次から全学生をゼミに所属させる。ゼミ活動を一年次後期又は二年次から活動を開始するゼミも一部ある。ゼミ担当教員と担任が協力しながら学生指導に当たっている。また、幼児教育科のゼミでは、卒業時にゼミでの学習成果を発表する機会を設け、その成果を「演習録」という報告書にもまとめている。幼児教育科の二年次におけるゼミの取組みには、熱意が感じられ、成果があがっていると捉えている。

以上のように本学の教員は、総じて様々な機会を捉えて学生との「対話」を重視し、個別相談などに丁寧に応じていると評価している。

(d) その他教育研究

教育研究についての全学的な取組みは、平成20年度にFD委員会を設置して、授業内

容の改善の取組みを開始したところである。それまでも、個々の教員においては、教育のための教材を開発するなどの努力はなされていたと認識している。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動において適切に機能しているか。

食物栄養科には専任の助手3名(内管理栄養士2名)を配置し、さらに必要に応じて非常勤の助手を1ないし2名置くことがある。幼児教育科には助手が1名配置されている。それぞれ、実験や実習の補助を行い、授業が円滑に展開されるように業務を行っている。なお、本学では、直接授業に係わる副手、補助職員、技術職員は配置していない。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

後者について、まず短期大学設置基準第31条(通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準10条を含む)の規程による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置している他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

校舎・校地一覧表

(平成21年5月1日現在)

	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
盛岡大学 短期大学部	500人	4,400 m ²	7,542.13 m ²	m ²	5,000 m ²	共用 216,029.5 m ²	m ²
併設 盛岡大学	1,200人	6,280 m ²	9,430.98 m ²	m ²	12,000 m ²		m ²
その他共用			17,524.57 m ²				
計							

設置基準4,400 m²に対して、本学の校舎面積(短大部専用)は7,542.13 m²有しており、設置基準上の基準面積を充足している。

<基準校舎面積>

食物栄養科(家政関係) 収容定員200名 1,550 m²
 幼児教育科(教育学・保育) 収容定員300名 2,850 m²

(2) 校地・校舎について、他の学校と共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

本学は、盛岡大学と同じキャンパス内で教育・研究活動を行っているが、両者とも設置基準を満たすだけのスペースを要しており、支障は生じていない。なお、両者に教育・研究に必要な教室・グラウンド・体育館等の施設・設備の同時使用が生じた時は、学生部での調整を行い、支障のないように使用している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

①パソコン教室

本学では、64台のパソコン、32台のプリンタを設置したコンピュータ教室と10台のパソコンを設置した補助教室の2教室を整備している。

食物栄養科においては、栄養教諭免許取得のために「情報処理入門」「栄養教育情報処理演習」が必修科目となっており、コンピュータ教室を使用して演習を行っている。なお、「情報処理入門」も栄養士免許必修科目となっている。また、「栄養指導論実習」「給食管理実習Ⅰ」等の栄養士必修科目でも使用している。

幼児教育科では、幼稚園免許必修科目の「情報処理入門」「教育情報処理演習」でコンピュータ教室を使用している。

さらに、両科共通の「統計の基礎」科目でも使用している。以上のように、コンピュータ教室の使用頻度が高いため、課題作成等で学生がコンピュータ室を使用できないケースがあり、それを補うために補助教室を設けている。

管理は、情報処理専門の専任教員と学生部で行っている。

②マルチメディア教室

平成19年度に、テレビ二台とAV機器を備えた教室を整備した。また、平成21年度にも1教室増やす予定である。その他、移動用のテレビ、AV機器を2セット用意し、必要に応じて普通教室で使用できるようになっている。持ち運び可能な液晶プロジェクターも3台用意している。管理は学生部が行っている。

③学内LAN

研究室、事務室は学内LANで結ばれ、諸連絡を始め、教育研究に使用されている。

学生には、入学時に電子メールのアカウントを発行し、Web mail システムにより学内はもとより、学外からも電子メールの送受信ができる環境にある。また、一部の区域では、無線LANを提供しており、自由にインターネットを利用した研究や調査が行えるように配慮している。

管理は、総務部が主となって行っている。

④ LL教室

大学に設置しているが、本学では使用していない。

⑤学生自習室

学生の自習室として1教室を開放している。大学と共用になるが、昼食時以外の学食、図書館の自習室を学生の自主学習用の自習室として開放している。

図書館以外は、特に特別な管理は行っていない。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

授業用の機器・備品については、学生部・総務部・管財課等が連携しながら管理を行っている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休憩場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただきます。

校地、校舎の安全性に関しては、警備員が平日の17:00～翌日の8:30まで、休日は終日常駐し、定時に警備員が施設を巡回しながら安全性の確保に努めている。障害者に対する施設の整備状況については、車椅子用トイレは整備しているが、他の整備はまだ充分とは言えず、計画的な整備を検討しなければならない。運動場及び体育館は盛岡大学との共用ではあるが、面積等に不足はない施設となっている。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

①図書館施設の規模

図書館は平成17年に現在の新図書館に移転した。面積約2,000㎡、2階建。収容可能冊数は1階書庫13万冊、2階開架閲覧室70,000冊の計20万冊である。

1階には閉架書庫の他に、新聞・雑誌・視聴覚資料・絵本・情報検索用パソコンを各コーナーとして設置している。2階は書架を囲む形で閲覧机を配置し、静かな環境を提供している。また、多目的学習室3室を1階に配置し、学生の自習や少人数のゼミ等に使用している。多目的学習室はプロジェクター・音響設備を備えており、3室の可動壁を取り払い1室として講演会や会議場としても利用できる。

閲覧席数は147席。キャレル、4人掛閲覧机、カウンターテーブル等利用者の目的にあわせて設置している。多目的学習室には3室併せて60席を用意しており、試験期間中にはそのうち約50席を自習室として提供している。

車椅子対応の閲覧席や蔵書検索用パソコンの他、エレベータ、多目的トイレの設置など障害のある利用者への対応に配慮している。

②年間図書館予算

図書館の年間予算は次のとおりである。

年 度	図書	雑誌新聞	データベース	計
平成 18 年度	8,200,000 円	6,850,000 円	1,191,000 円	16,241,000 円
平成 19 年度	8,000,000 円	6,550,000 円	1,293,000 円	15,843,000 円
平成 20 年度	7,200,000 円	7,290,000 円	1,431,000 円	15,921,000 円

総額としては小さい幅の減少にとどまっているが、平成20年度には資料費に占める雑誌新聞等の比率が45.8%となっており、オンラインデータベース等の増加が加わり結果的に図書費の減少を招いている。

③購入図書選定システム

年度始めに全教員が「学生用図書希望購入リスト」を提出し、各科の学生数に応じた予算配分に基づいて図書を購入している。

平成20年度末の蔵書は約15万9千冊。平成20年3月に制定された「盛岡大学図書館資料収集方針」に基づき、学科構成の内容に沿った資料を中心に収集を行っている。特に、幼児教育・栄養学分野の資料が多い。

過去3年の受入図書は次のとおり。()内は寄贈冊数。ここ数年は受入総数に対する寄贈の割合が高い傾向にある。

年 度	和 書	洋 書	計
平成 18 年度	3,026 冊 (内 1,306 冊)	388 冊 (内 226 冊)	3,196 冊 (内 1,532 冊)
平成 19 年度	2,325 冊 (内 597 冊)	189 冊 (内 22 冊)	2,514 冊 (内 619 冊)
平成 20 年度	4,421 冊 (内 1,457 冊)	277 冊 (内 1 冊)	4,698 冊 (内 1,458 冊)

④図書等廃棄システム

「盛岡大学図書館資料管理規程」に手続きを定めており、これにより除籍を行っている。

⑤職員構成 事務職員7名(内司書5名)

⑥情報化進捗状況

図書館システムは平成15年に導入、平成16年度から図書館蔵書目録(OPAC)を公開、インターネットによる蔵書検索を可能とした。図書館資料データの遡及入力平成

18年度にほぼ完了し、平成19年度からは図書館システムを使った蔵書点検を実施している。蔵書のインターネット公開に先んじて平成14年度から図書館ホームページを作成、学内外への広報に努めている。

館内には情報コンセントが配置され、学内ネットワークへのアクセスが可能となっている。

OPAC専用機は、1,2階開架閲覧室の各所に計11台配置。情報検索コーナーのパソコン12台は外部データベースを利用することができ、このコーナーの利用は急速に伸びている。特に図書館が導入している商用データベースについては、利用の問い合わせが多い。

館内貸出パソコンも多く利用されている。カウンター内に10台用意し、無線LANによる学内ネットワークへの接続を可能とする。

この他、印刷専用としてパソコン・プリンタを館内2カ所に備えレポート作成の支援を行っている。

(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館等蔵書数一覧

(平成21年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	137,169冊	21,855冊	2,678冊	5,895冊

※併設大学(盛岡大学)との共用

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

学生のための授業に関連する参考図書や一般図書等の整備については、各学科に学生及び教員数に応じた資料費を配分し、学科から提出された選定リストをもとに図書館委員会の承認を得て購入しており、概ね適切であると思われる。ただ、栄養学等自然科学系資料の改訂などに伴い、内容が古くなり利用に供することが出来ない資料も出てくるため、最新資料への買い替えが必要になっている。学科教員との一層の連携を要する。

保育士・幼稚園教員養成課程があることから、主として幼児教育関係資料を一カ所にまとめ、絵本・紙芝居も加えて絵本実習書コーナーを設置している。教育実習の時期には、学生の利用が頗る活発である。利用目的を絞り込み、資料をまとめて配置したことにより利用が促進されたことは評価できる。また、長期にわたる実習期間を考慮し、貸出期間を延長している。

年間を通して見たとき、学生の利用はここ数年入館・貸出ともに横ばいとなっている。平成20年4月から貸出冊数の上限を学生5冊から10冊に、教職員20冊から30冊に引き上げて利用の促進を図っている。

過去3年間の短期大学部学生利用者数は下記のとおり。

年 度	食物栄養科		幼児教育科		計	
	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数
平成18年度	409人	778冊	792人	1,867冊	1,201人	2,645冊
平成19年度	326人	658冊	961人	2,965冊	1,287人	3,623冊
平成20年度	348人	690冊	984人	2,812冊	1,332人	3,502冊

貸出の他に、図書館利用を活発にし学習を支援するため、図書館職員による利用指導を実施している。図書館利用の基本及び文献を検索・入手するための技術を習得させるための利用者教育で、原則として1～5名の少人数を対象としている。平成20年度には、授業に組み込んで実施する試みも行っているが、一層の利用拡大を図りその成果を期するには、教員との連携強化が欠かせない。

(4) 図書館等から学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館のホームページは平成14年度に開設した。平成16年度には図書館蔵書目録(OPAC)を公開、学外からの本学蔵書検索が可能になった。公共図書館との横断検索にも参加しており、市町村図書館や学外者からの問い合わせが多くなっていることは地域に根ざす図書館として一定の評価を得ているといえる。

平成20年度には地域開放事業の一環として、一般社会人を対象に図書館主催による講座及び講演会を企画した。「子どもと本の幸せな出会い」をテーマに3回の連続講座と2回の講演会を開催、講座は98名、講演会は280名と多くの参加があり好評を博した。平成14年度から「いわて5大」学問図書館利用の際の紹介状が不要となったほか、東北地区大学図書館協議会においても加盟校について同様の取り決めがなされており、大学間の協力体制により学生の他館利用が容易になったことは大きな成果である。

また、国立情報学研究所(NII)の大学図書館総合目録共同構築事業に参加することで、本学の蔵書目録データベースを構築することができるようになった。学術総合目録データベース(NACSIS-ILL)への参加は、本学が所蔵していない資料の複写依頼及び資料借受を可能にした。このサービスを利用して他大学からも同様に本学所蔵の文献の複写や資料貸出の依頼が増えており、大学間相互協力は順調に推移していると評価できる。

今後も「いわて5大学」、東北地区地域の大学図書館のみならず、全国大学図書館同士の協力関係を保ちつつ、資料費減少対策としての分担収集等の方策を検討する。